

(様式7-3)

政務調査活動・先進地調査等 報告書

R2年2月12日

三田市議会議長

様

本会派(私)は、政務調査活動・先進地調査等報告書を下記のとおり提出します。

| 会派名            | 盟政会   | 代表者 | 森本 政直 |
|----------------|---|-----|-------|
|                |   | 議員名 | 印     |
| 派遣者氏名          | 森本政直・福田秀章・幸田安司・白井和弥・三谷禎勇  |     |       |
| 視察先            | ① 福井県 小浜市<br>② 福井県 坂井市  |     |       |
| 調査事項<br>(調査目的) | ① 「田村のゆめづくり協議会」の取り組みについて<br>② コミュニティバス「ぐるっと坂井」について  |     |       |
| 日時             | 令和2年1月29日(水曜日)～令和2年1月30日(木曜日)   |     |       |
| 視察先対応者         | 小浜市<br>・田村のゆめづくり協議会代表坂下憲治氏・中名田公民館長大岸正彦氏<br>・小浜市企画部市民協働課長佐々木氏・同市民協働グループリーダー藤本雅樹氏<br>坂井市<br>・市民福祉部市民生活課課長半澤宏一氏<br>・同 副課長河原勲氏 ・同 主査白崎洋司氏<br>・議会事務局長 西英幸氏 |     |       |
| 添付資料           | 小浜市<br>・第5次小浜市総合計画(概要版)・盟政会行政視察資料・地域課題への取り組み・小浜市食のまちづくり条例<br>坂井市<br>・ぐるっと坂井運行事業について ・パンフレット2枚<br>・坂井市コミュニティバスの各ルート概要                                  |     |       |

交付対象議員は会派名、議員名を記入してください。(代表者名、派遣者氏名は不要)

|   |                                  |
|---|----------------------------------|
| 調査日時  | R2年1月29日(水曜日) 14時00分～15時30分      |
| 視察先   | 福井県 小浜市                          |
| 調査事項  | 地域協働のまちづくり「田村のゆめづくり協議会」の取り組みについて |
| <p>(概要)</p> <p>小浜市は若狭湾のほぼ中央部に位置し、自然豊かで海産物や農作物などの食材に恵まれた地域です。古来より大陸文化の玄関口として栄え、鯖街道の起点にもなっているため多くの食材とともに京都や奈良へ文化をつたえました。総面積は230㎓で三田市とほぼ同等ですが、人口は約3万人のまちです。</p> <p>小浜市は12の地区で構成されており、平成13年度から「新世紀いきいきまち・むらづくり支援事業」のもと12地区それぞれに「まちづくり委員会」を設立し3か年かけて「地区振興計画」を策定し、計画に沿ったまちづくりがはじまった。「自分たちのまちは自分たちでつくる」という機運や理念が定着する一方参画する住民の固定化や後継者の確保、将来的な継続への不安などの課題もあり、より多くの地域住民が参画し、自ら地域の課題を考え、地域資源を活かした地域づくりに取り組む「地域・住民主体のまちづくり」を推進すべく「地区まちづくり協議会」の立ち上げにいたった。</p> <p>「地区まちづくり協議会」は地区単位で区会長や各種団体を中心に構成されており、市からの交付金を得て地区の自主的なまちづくりをめざすものである。</p> <p>中名田地区は他の地区に先駆けて平成27年に「地区まちづくり協議会」を設立し、「田村のゆめづくり協議会」と名付けた。中名田地区は約300世帯1000人の集落で65才以上の高齢化比率が12地区の中で最も高く、市内平均の32%を大きく上回る42%にいたっている。協議会の中では産業振興・生活環境・地域交流・防災安全・女性参画・福祉の6部門があり若手から年配者まで幅広く活動している。コミュニティー活動では診療所からの帰りの時間帯で公共交通の無い時間帯を補う形でコミュニティータクシー「なかなたスマイルカー」を無料で運行しており、同時に小学生の下校見守りの役割も担っている。</p> <p>産業振興では休耕田を使って酒米を栽培し、地域の清涼な水をつかった地酒「田村のめぐみ」を製造委託している。酒粕と地場産のウリで奈良漬も製造しており、これらの売り上げは活動の原資にもなっている。</p> <p>防災活動にも力をいれており、防災マップを各戸に配布するだけでなく避難経路の打合せなどもおこなっている。除雪機や自家発電機トランシーバーなどを整備している。モットーは「物品支給で自ら施工」で住民が所有する重機を使って道路を舗装したり、U字溝やカーブミラーを設置することもあるという。</p> <p>(所見)</p> <p>「田村のゆめづくり協議会」は全国でも指折りのまちづくり協議会の先進事例といえる。坂下代表の人柄や考えが地域をけん引していることも強く感じられた。7年前に区長を経験した代表はうまく区長会をたてて、対立を生まない運営をされていた。現在の三田市のまちづくり協議会はやや行政主導で「やらされている」という感覚も時折みられるが、坂下代表からはそのような感覚は感じ取れないだけでなく、周囲におく人材も序列等にこだわらずやる気のある40代50代を配置している。40代50代は当然仕事も抱えており、仕事内容の変更によって活動に参加しにくくなることも多いが、決して強制するような事はせず、柔軟にたいおうしているという。オレンジの帽子をシンボルマークとしているが、帽子の返還は受け付けておらず、また活動ができるようになったら戻ってきてほしいというメッセージにしている。自身も自営業をされており、経営感覚ももった坂下会長のもと、「行政任せではダメ」「やってくれないなら自分たちでやろう」という方針はこれから全国の自治会が持ち合わせていかなければならない方針だと思う。行政ができない事を側面から支援するまちづくり協議会、お金がなければ自分たちで稼ぐことができるまちづくり協議会、今までの認識とは別物のまちづくり協議会を見れたことは非常にありがたい機会であった。今後は「田村のゆめづくり協議会」の事例をもとに三田市におけるまちづくり協議会の発展に寄与していきたい。</p> |                                  |

交付対象議員は会派名、議員名を記入してください。(代表者名、派遣者氏名は不要)

|  |                            |
|--|----------------------------|
| 調 査 日 時  | R2年1月30日(木曜日)10時00分～11時30分 |
| 視 察 先  | 福井県 坂井市                    |
| 調査事項   | コミュニティバス「ぐるっと坂井」について       |
| (概要)   |                            |
| <p>坂井市は福井県の北部に位置し北は福井県あわら市、石川県加賀市、東は福井県吉田郡永平寺町、勝山市、南は福井市に接し、西には日本海があります。市域は東西32km、南北17kmで、面積は209.67km<sup>2</sup>、人口9万1千人のまちです。平成18年に、三国町、丸岡町、春江町、坂井町の4町が合併して誕生しました。農業が盛んで県下有数の米どころでありながらも、東尋坊や丸岡城など全国的に有名な観光地を擁しており、観光業も盛んです。市内の交通網として、JRやえちぜん鉄道、北陸自動車道、国道8号などが南北に縦断しており一定の利便性は確保されているもの、東西を横断する交通の軸が存在していないことが、課題であるとされています。また、旧4町の合併の影響で、人口の集中地区が分散しており、それぞれの市街地を繋ぐ公共交通手段が希薄であり、マイカー利用率が8割を占めています。その為、既存の公共交通手段の空白地を補填する形で、坂井市コミュニティバス『ぐるっと坂井』を運行されております。</p> <p>合併前の旧丸江町、春江町、坂井町で運行していた福祉バスを平成18年の合併後も各々継続運用していましたが、運行曜日や便数が異なる事、旧町内限定運行の為地域間異動が出来ない事、旧三国町内では運行がそもそもない等の課題があり、平成21年度に坂井市コミュニティバス『ぐるっと坂井』として運行を開始しました。コミュニティバスの運行を開始するにあたり、地域の交通ネットワークの維持と発展、利用者にとっての利便性の確保の為、それらを協議する場として、坂井市地域公共交通会議を設置しています。令和元年度の委員は、学識経験者をはじめ、住民代表、教育機関代表、交通関係機関代表、観光関連団体代表など、様々なメンバーにて構成されており、会議では、バスの運行ルートの変更や、運賃料金の設定などが議論されています。運行ルートは、旧町間を結ぶ基幹ルートが4ルート、旧4町内の各地域を回る接続ルートが10ルートあり、バス停は全部で371箇所設置されており、市内の殆どの集落を網羅しています。利用料金は、一般が200円、小学生中学生高校生、65歳以上の高齢者、障害者と介添人が100円、乳幼児は無料となっており、複数ルートを乗り継ぐ場合も乗継券を発行し、上記の額にて乗車できます。平成30年度の利用者数は約9万人で運行当初の平成21年に比べ凡そ倍増しておりコミュニティバスの存在が市民へ浸透している事が伺えます。一方で、市民からは平日のみの運行なので土日の運行も希望する人や、利用したいが時間が合わない等、利便性の向上を望む声も寄せられています。運行に際しての今後の課題として、運転手の不足や高齢化、1便の運航時間の長さ、バス停までの移動が難しい方やバスの乗降に支障がある方に対して、どの様に日常生活の足を確保するのか等があげられていました。今後の取り組みは、坂井市にとって最適な公共交通の在り方を公共交通網形成計画の策定に向けて検討していくとの事です。</p> <p>Q：コミュニティバスの委託業者は既存路線バス事業者と別ですか、同じですか？</p> <p>A：既存の路線バス事業者と同じです。</p> |                            |
| (所見)   |                            |
| <p>旧町合併により市内に分散した集落を繋ぐ既存の公共交通網がなく、各町間を結ぶ公共交通の必要性を強く感じており、便数やバス停箇所など、とても手厚いコミュニティバスになっている。しかしながらその為、運行委託料は平成30年度で9300万円を超え、運賃収入など除いた市側負担としても6千万円を超える負担をしている。また、同事業者に約7千万円の既存路線バスの赤字補填もしており、公共交通におけるサービスの維持、拡充に対するコストの高さも課題と感じた。三田においても地域の公共交通が果たす役割を認識し、費用対効果を考えながらサービスの拡充を図っていきたい。</p>   |                            |

交付対象議員は会派名、議員名を記入してください。(代表者名、派遣者氏名は不要)